

2019年9月4日に2次公募分の採択発表がありました！！

事業承継補助金 採択発表

<事業承継補助金とは？>

事業承継、事業再編・事業統合を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業者等に対して、その新たな取組に要する経費の一部が補助されるものです。

採択結果

<2次公募> 公募期間:2019年7月5日～7月26日

I型 後継者承継支援型

申請数 **329** 件 採択数(率) **135** 件
(41.0%)

II型 事業再編・事業統合支援型

申請数 **121** 件 採択数(率) **30** 件
(24.7%)

補助金概要

I型 後継者承継支援型

	通常の場合	※1の場合
補助率	1/2以内	2/3以内
補助上限額	150万円	200万円

※1 小規模事業者・従業員数が小規模事業者と同じ規模の個人事業主の場合

さらに、既存事業の廃止等の事業整理を伴う場合は、補助上限額が上乘せされます。

<補助対象者>

- ・ 日本国内で事業を営む中小企業者等であること
- ・ 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- ・ 承継者が以下のいずれかを満たす事業者であること
 - ・ 経営経験がある
 - ・ 同業種に関する知識などがある
 - ・ 創業、承継に関する研修等を受講したもの

II型 事業再編・事業統合支援型

	通常の場合	※2の場合
補助率	1/2以内	2/3以内
補助上限額	450万円	600万円

※2 補助金審査結果で上位となった場合。

さらに、既存事業の廃止等の事業整理を伴う場合は、補助上限額が上乘せされます。

<補助対象者>

- ・ 対象事業に関わるすべての被承継者が、日本国内で事業を営む中小企業者等であること
- ・ 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- ・ 承継者が現在経営を行っていない、または、事業を営んでいない場合、以下のいずれかを満たす者であること
 - ・ 経営経験がある
 - ・ 同業種に関する知識などがある
 - ・ 創業、承継に関する研修等を受講したもの

次回以降の補助金申請を検討される事業者様はお早めに当事務所へご相談ください。
なお、次回公募の有無および時期については未定です。